

10月1日(火)より、当院の料金の一部が変わります。

平素より御利用を賜り、心より感謝申し上げます。

10月1日(火)より、消費税が8%から10%に改正されることを受け、当院においても消費税のかかるサービスや内容等については10%の消費税を預からせて頂きます。

また、当院のほとんどのサービスや内容については、10年以上にも渡り料金の改定を致しませんでした。10月1日(火)から一部料金の改定をさせていただきます。皆様方におかれましては、何卒御理解を賜りますようお願い申し上げます。

※詳細等につきましては、窓口や各科にお問い合わせ下さいませ。

令和元年9月14日(土)

金沢西病院